

[1] 令和4年度収支状況

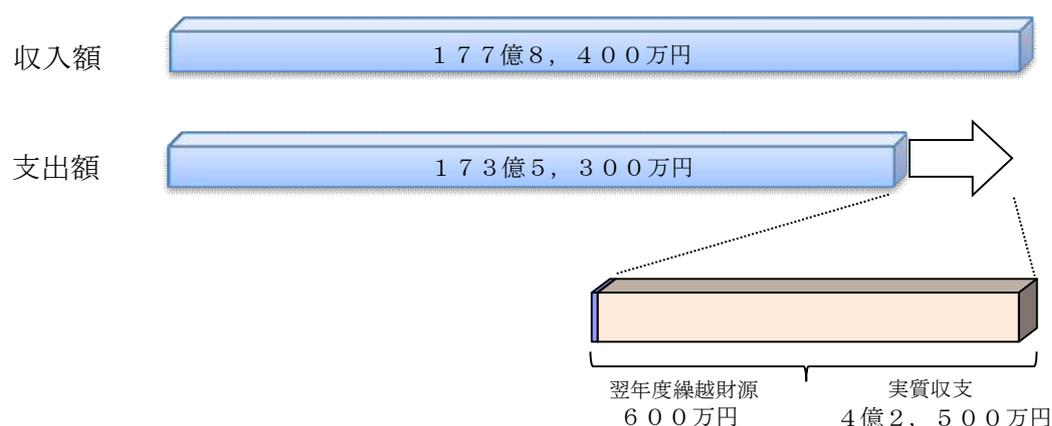
一般会計(※1)は、収入(歳入)の総額が約177億8,400万円、支出(歳出)の総額が約173億5,300万円で、その差引の「形式収支」は約4億3,100万円の黒字となりました。ただし、この中には、繰越財源(※2)約600万円が含まれており、形式収支からこれを差し引いた「実質収支」では約4億2,500万円の黒字となりました。

また、本年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた「単年度収支」は約2億7,300万円の赤字となっています。

特別会計(※3)は、収入(歳入)合計が約60億5,900万円、支出(歳出)合計が約59億9,500万円で、差引約6,400万円の黒字となりました。

また、企業会計(※4)は、収益的収支では、収入が約38億5,900万円、支出が約39億100万円、資本的収支では、収入が約10億1,800万円、支出が約13億2,200万円でした。

(1) 一般会計の収支状況



※1 教育、福祉、道路・住宅の整備など、市政の基本的な事業に関する会計で、特別会計・企業会計以外の全ての歳入・歳出。

※2 年度内に終わらなかった事業を翌年度に継続して実施する際に必要となる費用に充てる財源。

※3 国民健康保険や介護保険、公共下水道など、特定の事業を特定の収入をもって実施する会計。

※4 民間企業と同じように料金収入などによって運営する会計。水道事業及び病院事業が該当。

[2] 収入及び支出の概況

(1) 一般会計

① 予算総額 18,133,866千円

② 科目別歳入歳出内訳

(単位：千円・%)

区 分		予 算 額	収入・支出額	執行率
歳 入	市 税	2,238,658	2,315,892	103.5
	地 方 交 付 税	8,102,503	8,323,022	102.7
	国 庫 支 出 金	1,732,295	1,708,723	98.6
	道 支 出 金	1,241,612	1,205,884	97.1
	諸 収 入	692,473	707,728	102.2
	市 債	1,744,700	1,580,400	90.6
	そ の 他	2,381,625	1,942,515	81.6
	合 計	18,133,866	17,784,164	98.1
歳 出	議 会 費	101,276	99,800	98.5
	総 務 費	1,835,024	1,589,698	86.6
	民 生 費	3,383,002	3,203,092	94.7
	衛 生 費	1,738,215	1,687,859	97.1
	労 働 費	29,774	28,944	97.2
	農 林 水 産 業 費	2,104,661	2,058,328	97.8
	商 工 費	449,743	442,189	98.3
	土 木 費	1,484,681	1,461,549	98.4
	消 防 費	720,945	578,017	80.2
	教 育 費	1,284,550	1,223,296	95.2
	公 債 費	2,911,773	2,910,375	100.0
	職 員 費	2,080,222	2,069,865	99.5
	予 備 費	10,000	0	0.0
合 計	18,133,866	17,353,012	95.7	

(2) 特別会計

① 予算総額 6,630,041千円

② 会計別歳入歳出内訳

(単位：千円・%)

区 分		予 算 額	収入・支出額	執行率
国民健康保険事業	歳入	2,340,883	2,115,721	90.4
	歳出	2,340,883	2,113,213	90.3
後期高齢者医療	歳入	376,271	370,446	98.5
	歳出	376,271	370,412	98.4
介護保険事業	歳入	2,417,128	2,365,629	97.9
	歳出	2,417,128	2,304,607	95.3
公共下水道事業	歳入	1,263,554	979,660	77.5
	歳出	1,263,554	979,460	77.5
農業集落排水事業	歳入	232,205	227,096	97.8
	歳出	232,205	227,096	97.8
合 計	歳入	6,630,041	6,058,552	91.4
	歳出	6,630,041	5,994,788	90.4

[3] 住民負担の状況

① 市税予算総額 2,238,658千円

② 市税収入における負担状況

区 分	収入済額	市民1人当たり
市 民 税	1,021,831,448円	59,233円
固 定 資 産 税	966,192,943円	56,008円
軽 自 動 車 税	57,945,700円	3,359円
市 た ば こ 税	175,823,770円	10,192円
鉱 産 税	397,700円	23円
都 市 計 画 税	93,114,668円	5,398円
入 湯 税	585,300円	34円
合 計	2,315,891,529円	134,247円

※ 人口 17,251人（令和5(2023)年3月31日）

[4] 財産、市債及び一時借入金の状況（令和5(2023)年3月31日現在）

① 財産

区 分		現 在 高
公有財産	土 地	面積 36,931,818.96㎡
	建 物	面積 290,929.53㎡
	山 林	立木推定蓄積量 627,052㎡
	有 価 証 券	75,590,000円
	出 資 に よ る 権 利	58,441,000円
物 品	重 要 物 品	914台
債 権	貸 付 金	271,745,800円
基 金	財 政 調 整 基 金	1,600,863,198円
	減 債 基 金	108,206,380円
	そ の 他 特 定 目 的 基 金	1,733,733,516円
	基 金 合 計	3,442,803,094円

② 市債

区 分		現 在 高
一 般 会 計	公営住宅建設事業、 学校教育施設整備 及びその他の事業	25,046,979千円 (市民1人当たり) 1,451,915円
	公 共 下 水 道 事 業	3,747,493千円
特 別 会 計	農 業 集 落 排 水 事 業	1,063,109千円
	合 計	29,857,581千円

③ 一時借入金

区 分	現 在 高
一 般 会 計	0千円
特 別 会 計	0千円
合 計	0千円

[5] 公営事業の概況

民間企業の会計手法を取り入れ、サービスなどに対する料金収入により独立採算で運営する会計を「企業会計」といい、土別市では水道事業と病院事業の2つがあります。

企業会計は、基本的には独立採算で運営されるものですが、病院事業の救急医療など事業の性格上採算性の確保が困難なものについては、事業の収益性や収支の状況から、市税などを財源とする一般会計からの繰入を行っています。

水道事業は、収益的収支では水道事業収益は5億9,400万円（税抜き5億6,000万円）、水道事業費用は5億8,700万円（税抜き5億6,900万円）となりました。また資本的収支では1億8,900万円の資金不足となりましたが、損益勘定留保資金等（※1）により補てん措置しています。

病院事業は、収益的収支では病院事業収益は32億6,500万円（税抜き32億5,300万円）、病院事業費用は33億1,400万円（税抜き32億2,100万円）となりました。また資本的収支では1億1,500万円の資金不足となりましたが、損益勘定留保資金等により補てん措置しています。

企業会計決算状況

（単位：百万円、消費税込み）

会計	収益的収支			資本的収支		
	収入	支出	差引	収入	支出	差引
水道事業	594	587	7	162	351	△ 189
病院事業	3,265	3,314	△ 49	856	971	△ 115
合計	3,859	3,901	△ 42	1,018	1,322	△ 304

※収益的収支 サービス提供により発生した料金収入を主体とする収益と費用や損失など
 ※資本的収支 建設改良費や借入金の返済金（元金）などその財源となる収入

企業債残高

会計	現在高
水道事業	4,450,458千円
病院事業	1,463,362千円
合計	5,913,820千円

一般会計からの繰入金

（単位：百万円）



※1 資本的収入が資本的支出に不足する場合、この不足する財源に充てる内部資金で、費用として計上されながら実際の支出を伴わない減価償却費など。

[6] 健全化判断比率及び資金不足比率

地方公共団体の財政を適正に運営することを目的とし、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）が公布されました。

これにより、4つの健全化判断比率が示され、全ての地方公共団体において、平成19年度決算から財政健全化に関する指標の公表が義務づけられました。健全化判断比率のうちいずれかの比率が基準を上回ると「早期健全化団体」、さらに悪化している場合は「財政再生団体」に指定され、財政健全化計画及び再生計画の義務づけ等の措置を受けることとなります。

また、公営企業においては、資金不足比率が基準を上回ると経営健全化計画の定めが義務づけられており、自主的かつ計画的に経営の健全化を図らなければなりません。

○公表する判断比率

(1) 実質赤字比率

普通会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合

(2) 連結実質赤字比率

企業会計を含む全会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合

(3) 実質公債費比率

一般会計等が負担する公債費が標準財政規模に占める割合

(4) 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合

(5) 資金不足比率

公営企業等の資金不足が事業規模に占める割合

○土別市の比率

健全化判断比率	4年度	3年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	13.32%	20.00%
連結実質赤字比率	—	—	18.32%	30.00%
実質公債費比率	14.7%	14.2%	25.00%	35.00%
将来負担比率	102.9%	110.9%	350.00%	なし

・実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、実質赤字がないため「—」で表示しています。

● 4年度標準財政規模 10,108,871千円

○資金不足比率

資金不足比率	4年度	3年度	経営健全化基準
水道事業会計	—	—	20.00%
病院事業会計	—	—	20.00%
公共下水道事業会計	—	—	20.00%
農業集落排水事業会計	—	—	20.00%

・資金不足比率が全会計ないため「—」で表示しています。

[7] 目的税の使途状況

① 都市計画税

都市計画税は、地方税法第702条第1項の規定により、都市計画法に基づいて行う都市計画事業に要する費用に充てるため、課税することができるとされています。

本市においては、地方税法に基づく土別市税条例の規定により、都市計画区域に所在する土地及び家屋に対して、税率0.3%で課税しています。

(単位：千円)

事業名称	決算額	財 源 内 訳				
		国道支出金	地方債	その他	一般財源	うち都市計画税
街路公園維持管理事業	57,623			2,735	446,991	93,114
都市計画に基づく街路・公園の草刈りや清掃など維持管理業務を行った。						
公共下水道事業特別会計繰出金	314,978					
公共下水道事業特別会計に対して繰出しを行った。						
公債費（都市計画事業分）	77,125					
都市計画事業における借入金（市債）に対する償還を行った。						

② 入湯税

入湯税は、地方税法第701条の規定により、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設、消防施設その他消防活動に必要な施設の整備、観光の振興に要する費用に充てるため、課税することができるとされています。

本市においては、地方税法に基づく土別市税条例の規定により、鉱泉浴場における入湯に対し一人一日150円（宿泊を伴わない場合は70円）を課税しています。

(単位：千円)

事業名称	決算額	財 源 内 訳				
		国道支出金	地方債	その他	一般財源	うち入湯税
羊と雲の丘観光施設管理運営事業	27,842				34,384	585
指定管理者制度により、体験学習施設及び管理運営を委任した。						
観光誘致宣伝活動推進事業	1,549			275		
地域固有の観光資源を生かした着地型観光の構築や観光施設等の宣伝を行った。						
観光イベント推進事業	5,268					
観光イベントを主催する団体に対して補助を行い、地域の活性化を推進した。						

[8] 地方消費税交付金（社会保障財源分）の使途状況

消費税10%のうち2.2%は地方消費税分となっており、地方消費税交付金の一般財源分及び社会保障財源分として地方公共団体に交付されます。地方消費税交付金の社会保障財源分は、地方税法第72条の116第2項の規定により、主として年金、医療及び介護の社会保障並びに少子化に対応するための経費に充てるものとされています。

(単位：千円)

事業名称	決算額	財 源 内 訳				
		国道支出金	地方債	その他	一般財源	うち地方消費税交付金
心身障がい者ハイヤー料金等助成事業	1,524				448,674	262,581
障がい者等の社会参加の促進と福祉の増進を図るため、ハイヤー運賃等を助成した。						
社会福祉団体運営補助事業	265					
社会福祉団体の活動を支援し、会員相互の福祉の増進を図った。						
福祉の店障がい者就業補助事業	855					
障がい者の社会参加を促進するため、福祉の店シュペツ運営委員会に、就業費の一部を助成した。						
障がい者在宅サービス事業	1,824	636		63		
障がい者が安心した暮らしができるように、除雪サービス等を提供した。						
ひとり親家庭等交通費支援事業	13					
ひとり親家庭等の児童が、土別市立病院の診療時間外に名寄市立総合病院を受診する際の交通費を助成した。						
成人保健事業	663	64		304		
生活習慣病予防の普及啓発、さらには早期発見、早期治療を図るため、各種検診等を実施した。						
特定不妊・不育治療費助成事業	97					
希望しても妊娠・出産が難しい方に、経済的負担の軽減を図るため、その治療費用の一部を助成した。						
介護保険事業特別会計繰出金	343,202	32,362				
国民健康保険事業特別会計繰出金	167,293	94,376				
後期高齢者医療特別会計繰出金	144,910	81,277		2,890		

[9] 基金の状況

①令和4年度 基金の状況

(単位：千円)

基金名	R3年度末 現在高	繰入額	積立額	R4年度末 現在高	備考
財政調整基金	1,160,737	0	440,126	1,600,863	歳計剰余金積立額220,000千円
減債基金	108,193	0	13	108,206	
その他特定目的基金					
公共施設整備基金	16,243	1,000	3	15,246	
庁舎整備基金	401	401	0	0	
地域振興基金	74,057	1,000	4,204	77,261	
合併特例振興基金	285,997	695	37	285,339	
ふるさと創生基金	117,247	4,928	14	112,333	
士別市立病院医療体制整備基金	6,211	0	1	6,212	
中小企業勤労者福祉基金	60,885	4,352	8	56,541	
文化振興基金	1,062	0	100	1,162	
奨学基金	30,363	0	2,204	32,567	
山崎賞基金	652	0	0	652	
スポーツ振興基金	9,334	0	1	9,335	
水と土保全基金	21,287	0	2	21,289	
地域福祉基金	102,524	432	709	102,801	
私の士別・あなたのふるさと応援基金	104,323	45,705	34,241	92,859	
川内村復興応援かええる基金	633	0	0	633	
森林整備基金	46,971	26,259	28,013	48,725	
目的基金 小計	878,190	84,772	69,537	862,955	
基金合計	2,147,120	84,772	509,676	2,572,024	

※年度末（令和5(2023)年5月31日現在）の状況

【参考】士別市の決算を家計簿に例えると

市の歳入・歳出は家計における収入・支出とは異なりますが、一般会計の収入を月給30万円に換算した場合の家計簿を作成しました。

1カ月の収入

給料	
基本給	67,920円
(市税、使用料手数料などの自主財源)	
諸手当	154,824円
(地方交付税、譲与税交付金など)	
医療費や家の改修などに対する助成金	49,166円
(国・道支出金)	
銀行からの借入(市債)	26,660円
貯金の取崩し(繰入金)	1,430円
合計	300,000円

1カ月の支出

どんなことに？(性質別)	
食費(人件費)	48,022円
医療費(扶助費)	29,825円
銀行ローンの返済(公債費)	50,084円
光熱水費、日用品の購入(物件費)	36,851円
友人への援助、町内会の負担金(補助費等)	61,126円
家のリフォーム、家具の購入(普通建設事業費など)	43,307円
貯金、予備費	2,763円
家族への仕送り	28,022円
合計	300,000円

何のために？(目的別)

家族全員に関すること(総務費)	26,764円
子どもや親に関すること(民生費)	69,692円
健康用品やごみ袋(衛生費)	34,413円
家庭菜園(農林水産業費)	40,375円
商店街の手伝い(商工費)	9,488円
家の修繕、庭の管理(土木費)	28,421円
災害の備え(消防費)	9,994円
学費(教育費)	27,695円
銀行ローンの返済(公債費)	50,084円
その他	3,074円
合計	300,000円

資産等の状況

預貯金(基金)	534,015円
借入金(市債)の残高	5,200,361円